

令和6年度

愛媛県水防計画

愛媛県

目 次

第1章 総 則

第1節	目 的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	水防の責任と義務	3
1	県 の 責 任	3
2	市 町 の 責 任	3
3	国土交通省の責任	4
4	気象庁の責任	4
5	地元住民の義務	4
第4節	津波における留意事項	5
第5節	安 全 配 慮	5

第2章 水 防 組 織

第1節	県の水防組織	6
1	水防本部の設置時期	6
2	水防本部の配置体制	6
(1)	準 備 配 置	6
(2)	非 常 配 置	6
3	水防本部の組織	6
(1)	水防本部の編成	6
(2)	各 班 の 任 務	7
(3)	水防下部組織及び任務	7
4	災害対策本部との関係	7
5	水防本部解散の時期	7
第2節	水防管理団体	9
1	水防管理団体	9
2	市町の水防組織	9
3	水 防 定 員	9
4	重要水防箇所等の状況	9

第3章	重要水防箇所	
	重要水防箇所総括表	11
第4章	予報及び警報	
第1節	気象通報	12
1	特別警報の種類と概要	12
2	警報の種類と概要	12
3	注意報の種類と概要	13
4	気象情報	20
5	愛媛県の細分区域と対象市町	22
6	津波に関する警報・注意報、予報及び情報	23
第2節	洪水予報	29
1	洪水予報を行う河川	29
(1)	国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報の指定河川	29
2	洪水予報の種類等と発表基準	30
第3節	水防警報	34
1	水防警報を行う河川	34
(1)	国土交通大臣の行う水防警報の指定河川	34
(2)	知事の行う水防警報の指定河川	35
2	水防警報発表の基準	38
(1)	水防警報発表の基準	38
(2)	発表の様式	40
(3)	水防警報伝達系統図	40
第4節	水位周知河川における水位到達情報	65
1	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）及び避難判断水位の水位到達情報の通知及び周知を行う河川	65
(1)	国土交通大臣が指定する水位周知河川	65
(2)	知事が指定する水位周知河川	66
2	水位情報の通知及び周知の基準	68
(1)	水位情報の通知及び周知の基準	68
(2)	発表の様式	68
(3)	水位情報の通知及び周知の伝達系統図	68
3	洪水浸水想定区域図の指定	69

第5章 水防活動

第1節	予報及び警報に対する措置	79
1	河川課	79
2	地方局建設部及び土木事務所	79
3	水防管理団体	79
第2節	雨量の通報	81
1	特定観測及び通報	81
第3節	水位の通報及び公表	81
1	特定観測及び通報	81
2	特定水位観測所の公表	82
第4節	流量の通報	82
1	県管理ダムの通報	82
2	国土交通省管理のダム	82
3	水資源機構管理のダム	82
第5節	潮位の通報	83
1	通報	83
2	報告事項	83
3	検潮儀設置箇所一覧表	83
4	高潮浸水想定区域図作成	83
第6節	水位等の情報提供	84
1	水位等の観測データの公表	84
2	危機管理型水位計による河川情報提供	84
3	河川監視カメラ及び簡易型カメラによる河川情報提供	84
4	河川情報アラームメールによる情報配信	84
第7節	水門等の操作	85
1	河川区間の水門等の操作及び通報（洪水）	85
2	河口部・海岸部の水門等の操作及び通報（津波・高潮）	85
第8節	河川、港湾の貯木対策	86
1	実施責任者	86
2	事前措置	86
3	事後措置	86
第9節	水防団（消防団）の出動	86
1	出動準備	86

2	出 動	86
3	出 動 の 要 領	87
第10節	監視及び警戒	87
1	常 時 監 視	87
2	非 常 警 戒	87
第11節	水 防 作 業	87
1	水 防 工 法	87
2	水防作業上の心得	88
3	水防資器材の補充	88
4	水防作業の安全確保	88
第12節	決壊・漏水等の通報及び避難のための立退	88
1	決壊・漏水等の通報	88
2	避 難	89
(1)	水防管理者（市町長）が行う場合	89
(2)	知事又はその命を受けた職員が行う場合	89
(3)	応急避難場所	89
第13節	水 防 解 除	89

第6章 水 防 施 設

第1節	水防倉庫及び資器材	90
1	水防倉庫及び資器材の整備	90
(1)	県	90
(2)	水防管理団体	91
第2節	輸送の確保	91
第3節	通信連絡施設	92
1	県の通信施設	92
2	河川等情報システムの整備	92
3	災害時優先電話及び非常・緊急電報	93
(1)	災害時優先電話	93
(2)	電報の非常・緊急扱い	93
(3)	その他通信施設の使用	93
(4)	報道機関の活用	94
(5)	その他の非常連絡	94

第7章	協力及び応援	
第1節	河川管理者の協力	95
第2節	徳島県及び高知県との協定事項	96
第3節	応援及び相互協定	96
1	地元住民の応援	96
2	警察官の応援	96
3	隣接水防管理団体の応援及び相互協定	96
4	自衛隊の応援	96
第4節	ダム水防連絡協議会	97
第5節	大規模氾濫に関する減災対策協議会	97
第8章	水防費用と公用負担	
1	費用負担	100
2	公用負担	100
(1)	公用負担権限	100
(2)	公用負担権限証明書	100
(3)	公用負担の証票	101
3	損失補償	101
第9章	水防活動実施報告	
	水防活動実施報告書	102
第10章	水防訓練	
1	県	104
2	指定水防管理団体	104
第11章	水防管理団体の水防計画の基準	
1	水防計画作成要領	105
2	水防計画作成基準	105
3	留意すべき事項	105
第12章	水防協力団体	
1	水防協力団体の指定、監督、情報の提供	106

2	水防協力団体の業務	106
3	水防協力団体と水防団等の連携	106
4	水防協力団体の申請・指定及び運用	106

資 料 編

第1	水 防 信 号	
	水防信号（愛媛県水防信号規則 昭和25年9月8日規則第57号）	107
第2	重要水防箇所一覧表	
	地方局建設部、土木事務所及び国土交通省重要水防箇所	108
第3	水防資器材保有状況一覧表	
	1 県	140
	2 水防管理団体	142
	3 各種水防資器材	153
第4	土木部関係地方機関人員、組織、自動車数状況	156
第5	雨量・水位観測所一覧表	
	1 特定雨量観測所	158
	2 一般雨量観測所	162
	3 特定水位観測所	172
	4 一般水位観測所	176
	5 危機管理型水位計	182
	6 河川監視カメラ	188
第6	水 防 工 法	
	1 水防工法の分類	190
	2 水 防 用 語	194
	3 水防工法の解説	196
第7	通信連絡施設	218
第8	洪水予報文例、洪水予報作業用紙	224
第9	水防警報、水防情報の発表様式	229
第10	水位周知河川の発表様式、伝達系統図	258
第11	水位の通報様式	286
第12	愛媛県警報等例文	287
第13	ダムの水防伝達系統図	288
第14	津波に関する水防警報に係る基本的な考え方	301
第15	水 防 法	305
第16	愛媛県水防協議会条例	329
第17	愛媛県水防協議会役員名簿	330
第18	関係機関電話番号一覧表	331

附 図

令和6年度愛媛県水防計画要覧図